

（弁護士による無料面談・電話相談）

女性の権利ホットライン

～離婚、DV、ストーカー、ハラスメント、SOGI等に関する相談～

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における性差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。仙台弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。また、弁護士会館で直接の面談による相談も受け付けております。お気軽にご相談ください。



合わせてLGBTの権利に関する相談や、性的指向・性自認（SOGI）を理由とする問題に関する相談も受け付けています。

6月27日(木) 午前10時～午後4時



022-266-1505

主催 仙台弁護士会・日本弁護士連合会

問い合わせ先：仙台弁護士会 TEL：022-223-1001

仙台市青葉区一番町二丁目9番18号

直接の面談によるご相談をご希望の場合、仙台弁護士会館まで直接お越しください。予約不要です。